

ひじょうへんさい じ とう そ ち 非常変災時等の措置について

ひょうだい
標 題について、これまでの気象 状 況 や災害 状 況 に鑑 み、次に示す基準により臨時休 業 等の
そ ち り かい きょうりよく ねが
措置をとりますので、ご理解ご協 力いただきますようお願いいたします。

き 記

ごぜん じ じてん およ ごぜん じ す しぎょうじこく つぎ かか たいようおよ き ぼ さいがいとう はっせい
午前7時の時点、及び午前7時を過ぎて始業時刻までに、次に掲げる態様及び規模の災害等が発生し
ばあい りんじきゅうぎょう そ ち
た場合、臨時休 業 措置とします。

- ア おおさかし ぼうふうけいほう も ぼうふうせつけいほう また とくべつけいほう はっぴょう ばあい
大阪市において、「暴風警報」若しくは「暴風雪警報」又は「特別警報」が発表された場合。
イ しょざい く ちいき おおさかし おおさかしちょう かせんはんらん けいかい
所在する区のいずれかの地域において、大阪市（大阪市長）より、河川氾濫の「警戒レベル3
(高齢者等避難)」、「警戒レベル4 (全員避難)」の発令があった場合。

なお、かせんはんらん ともな りん じ きゅうぎょうとう だ きしょうちょうとう ぼうさい き しょうじょうほう
河川氾濫に伴う臨時休 業 等については、気象庁等から出される防災気象 情報
けいかい そうとうじょうほう おおさかし おおさかしちょう ほつれい ひなんじょうほう ちと
(警戒レベル〇相当情報)ではなく、大阪市（大阪市長）が発令する避難情報に基づき、ご
はんたん
判断ください。

また、じょうほうしゅうしゅう さい い か さんこう
情報収集に際しては、以下を参考にしてください。

〇おおさかし はつれい ばあい がめん ひょうじ
〇大阪市HP（発令した場合、トップ画面に表示されます。）

〇おおさか ぼうさい
〇おおさか防災ネット（メール登録もできます）

〇おおさかし き かんりしつ
〇大阪市危機管理室 X

〇LINE おおさかしこうしき
〇LINE 大阪市公式アカウント

〇ぼうさい ほつれい ばあい ほうそう なが
〇防災スピーカー（発令した場合、放送が流れます。）

- ウ おおさかし ない ちいき しん ど じやくいじょう じしん はっせい きしょうちょうはっぴょう ばあい
大阪市内のいずれかの地域において、震度5 弱 以上の地震が発生（気象庁発表）した場合。

※ じどう とうこう ばあい しぎょうじこくご じょうき たいようおよ き ぼ さいがいとう はっせい ばあい じどう
児童が登校している場合や始業時刻後に上記の態様及び規模の災害等が発生した場合は、児童
じたくしゅうへん つうがくろ あんぜん ほ ごしやとう ざいたく かくにん ひき おた も きょうしよくいん いんそつ
の自宅周 辺や通学路の安全と、保護者等の在宅を確認したうえで、引渡し若しくは教職員が引率
とう おこな げこう こうくない けいかい こうれいしやとうひなん けいかい ぜんいん
等を行 下校させます。ただし、校区内に「警戒レベル3（高齢者等避難）」、「警戒レベル4（全員
ひなん はつれい ばあい こうない じどう あんぜんかくほ つと たいき ひなん
避難）」の発令がなされた場合、校内にて児童の安全確保に努め、待機・避難させます。

※ とうげこうちゅう さいがいとう はっせい ばあい じょうきょう おう じたく がっこうえん た ちか あんぜん ぼしよ
登下校中に災害等が発生した場合、その 状 況 に応じ、自宅、学校園、その他近くの安全な場所
とう ひなん こうどう あんぜんかくほ とう じぜん はな あ
等に避難することやどのような行動をとることが安全確保につながるか等、事前に話し合っ
てください。